

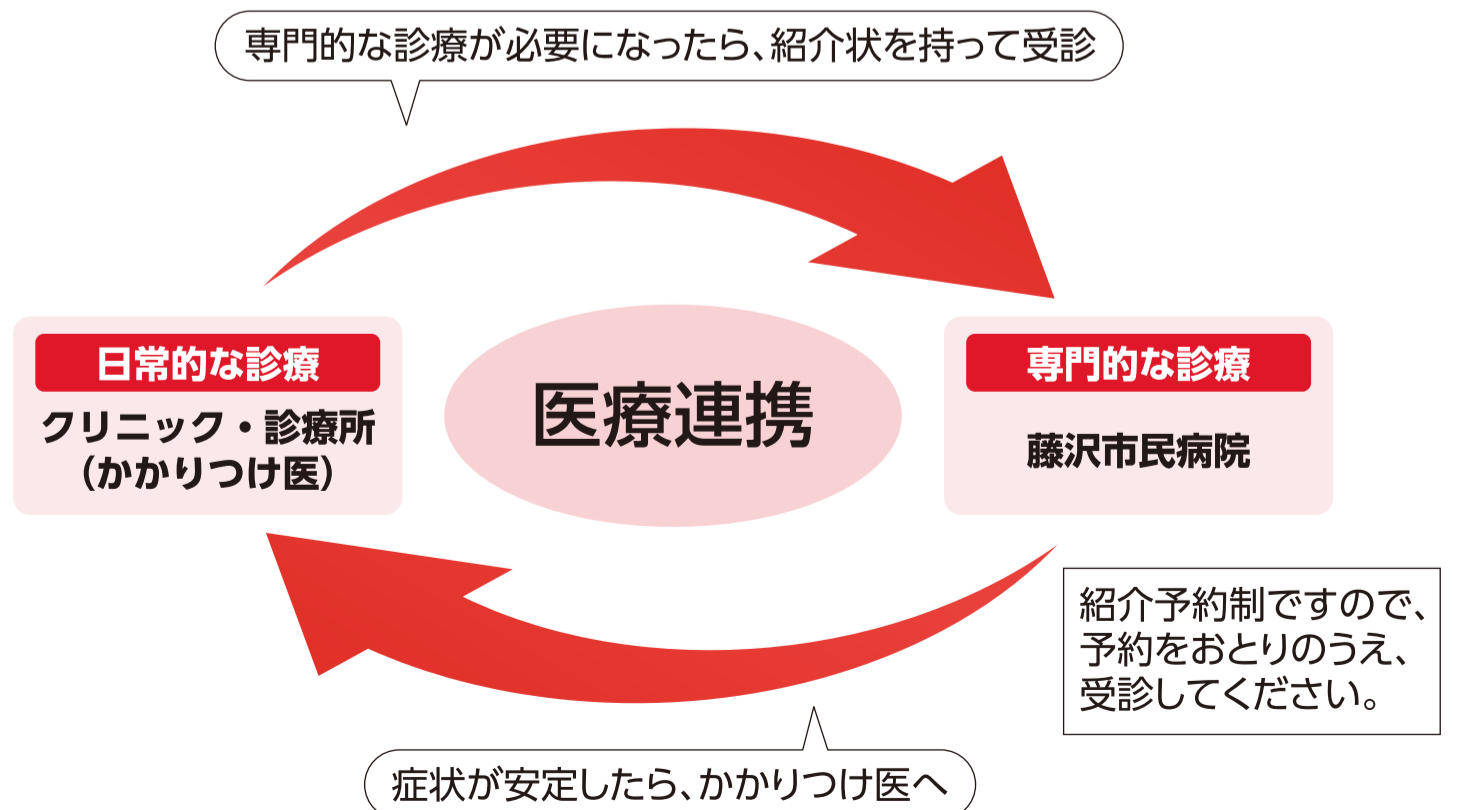
# 医療連携のための基本方針

国では、良質で適切な医療の効率的な提供を行うため、医療機関の機能分担と連携を強く推進しています。

当院は、高度急性期の病院として、専門的な診療や特殊な検査などの役割を果たすため、次のことを基本方針としています。

- 地域のクリニックや診療所（かかりつけ医）から紹介された患者さんを診療します。
- 一定期間の治療後は、かかりつけ医にお戻りいただきます。

急性期を脱して病状が安定し、同じ投薬を続けている場合は、お住まいや勤務先近くの「かかりつけ医」での通院治療に切り替えていただきます。なお、病状に変化があった場合は、再度紹介状をお持ちいただければ受診できます。



藤沢市民病院長